いとか学園 安全計画

#### 1. 安全点検

#### (1)施設・設備の安全点検(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	・緊急連絡先	・園舎全体(水道、トイ	・玩具	· 窓	・加湿器	・台風対策
重点点検箇所		レ、建付け、高所等)	・用具	・床マット	・空気清浄機	(備蓄の確認等)
		・防火、警報、避難設備			・防火、警報、避難設備	
月	10月	11月	12 月	1月	2月	3月
	・暖房器具の点検	・水まわり(冬季に向け	· 窓	・玩具	・防火、警報、避難設備	・窓 ・床マット
重点点検箇所	・防火、警報、避難設備	た点検)	・床マット	・用具		・ロッカー
		・除雪器具				・下駄箱

# (2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	2024年 4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
□おやつ・食事	2024年 4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
□事業所外での活動		2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
□送迎	2022年4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
□降雪(※必要に応じ策定)	必要なし	必要なし	
防災マニュアル(指針)*	2024年11月27日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
救急対応時マニュアル(指針)*	2022 年4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
※事故・緊急時等対応マニュアル			
防犯(不審者対応時)マニュアル(指針)*	2024年4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
感染症・食中毒の予防及びまん延防止のた	2022年4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内
めの (指針)			
衛生管理対策・感染症対応マニュアル			
虐待防止対応マニュアル	2022年4月1日	2025年 8月1日	事務室書棚、安全計画簿冊内

<sup>\*110</sup>番、119番対応を含む

### 2. 児童・保護者に対する安全教育等

# (1) 児童への安全教育

	4~8 月	9~12 月	1~3月
1年生	<ul><li>・交通安全教室</li><li>(道路の歩き方・送迎車置き去り防止など)</li><li>・熱中症対策</li></ul>	・室内、室外遊び時の事故防止 ・腹部突き上げ法(ハイムリック法)等の緊急措置	・室内、室外遊び時の事故防止 ・落雪や凍結による事故防止
2・3年生	・交通安全教室 (送迎車置き去り防止等) ・熱中症対策	・室内、室外遊び時の事故防止 ・腹部突き上げ法(ハイムリック法)等の緊急措置	・室内、室外遊び時の事故防止 ・落雪や凍結による事故防止
4年生以上	・交通安全教室 (送迎車置き去り防止等) ・熱中症対策	・室内、室外遊び時の事故防止 ・腹部突き上げ法(ハイムリック法)等の緊急措置	・室内、室外遊び時の事故防止 ・落雪や凍結による事故防止

# (2) 保護者への周知・共有

1		
	4~12 月	1~3 月
	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図
	図る。	る。
	・いとかだよりを活用し、取組内容の周知を図る。	・いとかだよりを活用し、取組内容の周知を図る。
		・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

### 3. 訓練・研修

### (1)避難訓練等

- ・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練
- ・訓練は、年3回以上実施することとする。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・	送迎車における置き去り	不審者による施設への			大雨による岩木川の	
取組	防止	放火(消火・通報訓練)			氾濫	
参加 予定者	送迎利用児童・職員	児童・職員			児童・職員	
月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	・避難訓練(消火訓練) (地震想定)		・腹部突き上げ法(ハイムリック法)等の緊急措置		・避難訓練 (地震想定)	
参加 予定者	児童・職員		児童・職員		児童・職員	

#### (2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期	参加予定者
	(時期と回数を記載)	
119 番通報訓練	2月	児童・職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除 去、AED・エピペン®の使用等)	1 2月	なし
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	5月	児童・職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	なし	なし
その他(送迎車における見落とし防止等)	4 月	児童・職員・運転手

#### (3) 職員への研修・講習

4~8月	9~12 月	1~3月
4月 安心安全な環境づくり	11月 冬に流行る感染症の種類と主な症状・予防・対処方	2月 子どもの人権を尊重しつつ、子ども自身が危険を察知
7月 夏に流行る感染症の種類と主な症状・予防・対処方法	法について、嘔吐物の処理方法について	し楽しく安全に過ごせる関わり方
について、嘔吐物の処理方法について	12月 心臓マッサージ、人工呼吸、AED、腹部突き上げ法	
	(ハイムリック法) 等の緊急措置	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

・各年度:オンライン・参集研修(キャリアアップ研修等)の受講

・各年度:全社協・全私保連・全日保協・青森県・青森市・民間団体など

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

#### 【ヒヤリハット事例の収集】

- ・ヒヤリハット事例が発生した場合、担当職員はヒヤリハット報告書を作成し、簿冊に綴じる。
- ・上記簿冊は事務室に保管する。

#### 【分析の方法等】

- ・ヒヤリハット報告書を作成することで分析とする。報告書には以下を記載する。
- ①状況報告:いつ、どこで、だれが、どういう作業・動作をしている時、どのような状態となり、結果どうなったか。
- ②原因・問題点:システム・ルール、建物・設備、道具・もの、食べ物、周辺状況、こどもの関心、こども同士の関り、保育士の配慮、その他
- ③今後の改善策

# 放課後児童クラブ等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期例

実施時期	取組内容
年度開始前 ※取組が不十分の場合は 速やかに	・事業所・施設内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定(見直し)し、放課後児童クラブ等職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練(災害・救急対応・不審者対応・119番通報等)の実施に関する年間スケジュールを定める・自治体等が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する・中途採用者等のための研修機会確保のため、オンライン研修等の手段をあらかじめ把握する・保護者に事業所・施設での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、年齢や学年別の指導方法を定める・特に新小学一年生に対する来所・帰宅時における安全教育や非常時対応に関する指導内容を定める
7月頃	・夏季休業中のマニュアルを職員に再周知・共有すると ともに、必要に応じてマニュアルを見直す
11 月頃	<ul><li>・降雪時等の屋外での活用のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す</li><li>・冬季における来所・帰宅時における安全教育や非常事態対応に関する指導内容を再確認する</li></ul>
随時 ※職員の採用時又は放課 後児童クラブ利用児童の 入所時	・中途採用者等にオンライン研修等の受講機会を設ける ・保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家 庭内での安全教育の実施を依頼する(再掲)
事故発生時※ヒヤリ・ハット事案合む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検 やマニュアルに反映するとともに、放課後児童クラブ 等職員や保護者に周知する